

【第 2 期 八雲町総合計画】
基本構想（骨子案）

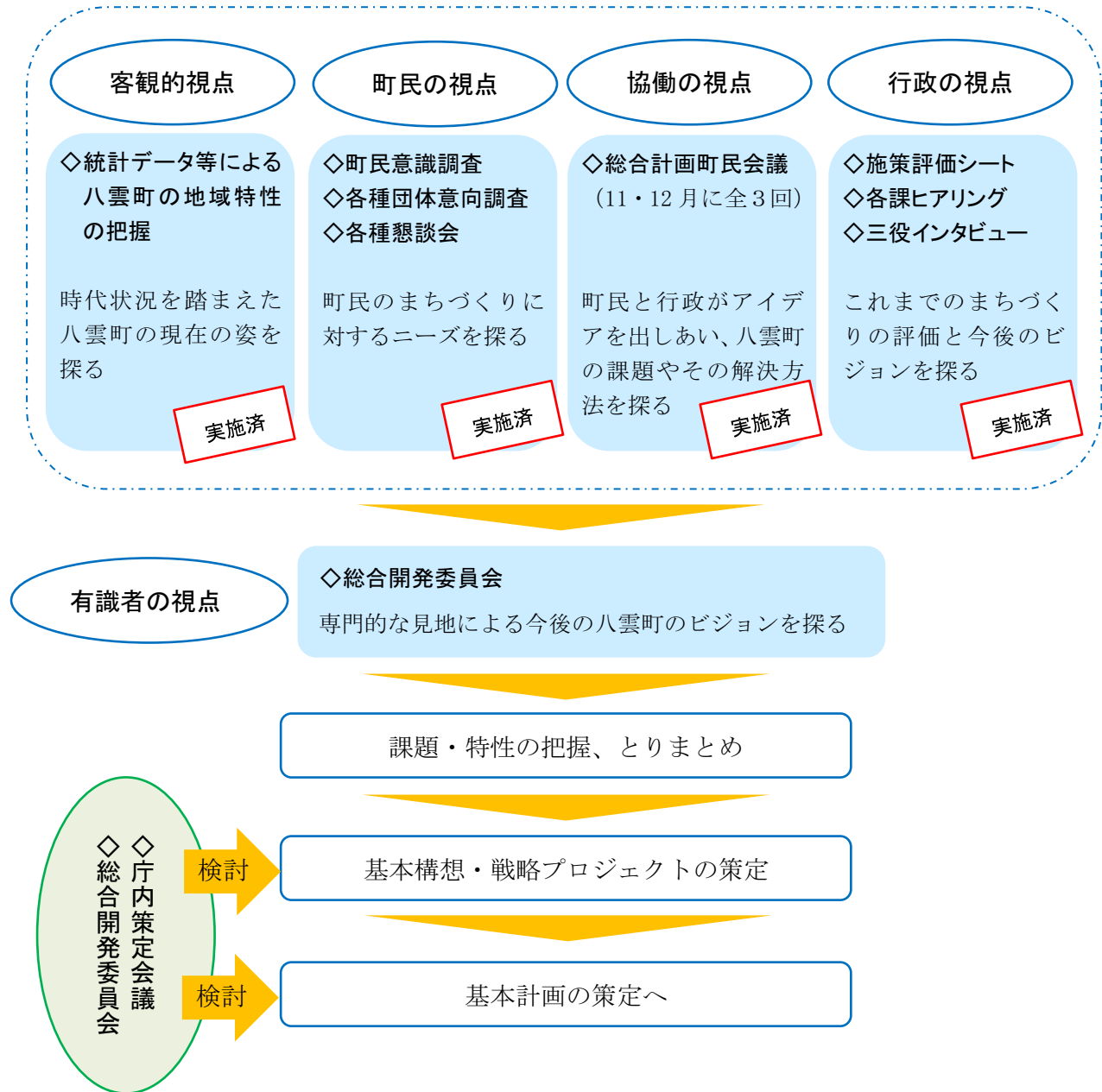
平成 29 年 2 月

序. 課題のまとめ

「第2期八雲町総合計画」の策定にあたり、町民・協働・行政等の多様な視点から現在のまちづくりにおける主要な課題や特性を明らかにし、そうした課題・特性を踏まえたうえで、計画の基本構想等の検討を進めてきました。

【課題・特性把握の視点及び手法】

主要な課題・特性を把握するための視点と主な具体的手法は以下のとおりです。



これまでの調査・分析等からみる、今後のまちづくりの主要課題は以下のとおりです。

課題設定の背景

<時代の潮流>

- ◇人口減少時代に突入
- ◇食料自給率の低下
- ◇ライフスタイルの多様化
- ◇地域コミュニティの希薄化
- ◇少子化・高齢化の進展
- ◇エネルギー源の海外依存の加速
- ◇自治体・地域間の連携の多様化
- ◇「選択と集中」による行財政運営

<八雲町の特性>

- ◇太平洋と日本海の二つの海を有する
- ◇広い町域に多様な自然資源を有する
- ◇気候が穏やかで自然災害が少ない
- ◇北海道新幹線新八雲駅(仮称)が開業予定である等、北海道南部の交通の要衝
- ◇自然動態・社会動態ともにマイナス推移、人口は過去5年間で1割程度減少
- ◇過去20年間、年少人口・生産年齢人口は減少、老年人口は増加
- ◇就業率が減少傾向
- ◇第1次産業の就業者数は15年間で2割以上の減少

<町民の声>

- ◇豊かな自然環境の保全・活用
- ◇道路・交通網の整備
- ◇買物環境の向上によるにぎわいの創出
- ◇安全で安心な環境の維持
- ◇産業の活性化
- ◇雇用の場の創出
- ◇魅力ある特産品の開発とPR強化
- ◇子ども・子育て支援の充実
- ◇福祉・医療サービスの充実
- ◇学校教育の充実
- ◇協働促進に向けた、町民・行政の情報・課題の共有

まちづくりの主要課題

- 1 人口問題への対応
- 2 地域間の連携強化
- 3 豊かな自然の保全・活用
- 4 地域特性を踏まえた産業の育成
- 5 地域を活性化するコミュニティの育成
- 6 未来を担う人材の育成
- 7 協働促進に向けた、町民・行政の意識共有
- 8 行財政基盤の安定化

(1)人口問題への対応

我が国の人口は、年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度にまで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等を背景に、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

八雲町においても、こうした人口の減少、少子化の解決に向けて、雇用の創出につながる産業の活性化、結婚・出産・子育て環境の充実等のさらなる推進が求められます。

また併せて、高齢化への対応として、高齢者が地域の中で生きがいを持って元気に暮らせる施策を推進する等、予測される人口の規模・構造を踏まえたまちづくりを検討することが重要となります。

(2)地域間の連携強化

人口減少が進み、多様な都市機能を一つの自治体や地域で維持することが困難になる中、複数の自治体や地域で必要な施設やサービスを維持していく視点が求められています。

観光（観光周遊ルートの形成）や防災（災害時応援協定の締結）等の分野においても、こうした自治体間、地域間の連携を促進する機運が高まっています。

八雲町においては、広域的な視点から、交通・医療・商業といった都市機能を担い、道南北部の中心地となることが求められます。そのためには、こうした広域的な連携の推進に加え、町内の地域と地域がつながりを強化し、目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割や位置づけを明確化していくことが必要です。

(3)豊かな自然の保全・活用

平成23年3月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故は、自然災害に対する危機管理の意識だけでなく、エネルギーの問題や自然環境保護への関心を高めるものでした。

八雲町においては、自然災害の少ない安心・安全な地域であることに加え、自然豊かな環境が多くの人にとって大きな魅力であり、その保全と活用が望まれています。

2031年の北海道新幹線新八雲駅（仮称）の開業等を控え、今後のまちづくりには、こうした八雲町の豊かな自然の保全・活用の視点が特に重要になります。

(4)地域特性を踏まえた産業の育成

我が国の食料自給率は昭和40年度の73%から減少傾向となっており、平成27年度時点で39%（カロリーベース）と、主要先進国の中で最低の水準となっています。また、エネルギー自給率については平成24年時点で6%、海外への化石燃料に対する依存度は88%となっており、食料・エネルギーの確保は国内において大きな課題となっています。

八雲町においては、農業・漁業を中心とした第一次産業が基幹産業であるとともに、近年は地熱・太陽光・バイオマスといった自然エネルギーを活用した産業の育成を推進しています。

大規模な工場の誘致等により雇用の場をつくり出すことの現実味が薄れている中で、今後20年・30年といった長期間に渡り、食料・エネルギーの国内需要の高まりが想定されることを踏まえ、こうした八雲町の資源を活かした産業をさらに育成することが、地域経済の活性化と雇用の創出につながっていくと考えられます。

(5) 地域を活性化するコミュニティの強化

人口減少や価値観・ライフスタイルの多様化等を背景に、地域におけるつながりが希薄化し、支え合いを含めた地域力の低下が社会的な問題となる中、まちづくりの主角となる住民の活動の基盤となる地域コミュニティの育成・強化が求められています。

八雲町においても、地域コミュニティの多くは高齢者が中心であり、今後の維持が危惧される中で、勤労者世代の参加促進とそのための方組みの構築が課題となっています。

また、学生を含めた若年層が地域コミュニティと関わることは、まちづくりの担い手としての意識を醸成するとともに、将来的な定住意向にも影響します。そうした観点からも、幅広い世代が、地域コミュニティに参加する機会の創出が、今後さらに重要となります。

(6) 未来を担う人材の育成

地域の活性化に向けた様々な施策や行政サービスは、住民の生活や活動を支えるものであり、住民による主体的な取り組みが、まちづくりに欠かすことのできない条件であることは、全国各地の多くの事例が示しているとおります。

八雲町においても、「自治基本条例」で示すように、まちづくりは町民が主体となって推し進めるものであり、地域を想う気持ちを具体的なアイデアに変え、それを実行に移すことのできる力を持った人材を育成していくことが重要です。

また、こうした地域の人材を中心としたまちづくりを進めるための仕組みを構築し、八雲町の発展を町民とともに目指すことのできる行政の人材の育成も、重要な課題となります。

(7) 協働促進に向けた、町民・行政の意識共有

高齢化、ライフスタイルの多様化、核家族化等を背景として、かつては行政による対応が求められていなかった様々な課題が顕在化しています。一方で、厳しい財政状況の中では、行政サービスでこうした課題すべてに対応することは困難であり、住民と行政が力を合わせて課題解決を図ることが重要となっています。

八雲町においては、「自治基本条例」が制定され、町民主体のまちづくりが進められているものの、町民の協働に対する認識は、まだ十分とはいえない状況です。

今後も、積極的に情報を発信・公開し、町民の理解を得るとともに、町民と行政がお互いの声に耳を傾け、語り合う場を設け、課題や取り組みだけでなく将来についての希望や想いを共有していくことが重要です。

(8) 行財政基盤の安定化

人口減少や高齢化に伴う社会保障負担の増大等により、現在、国や地方自治体の財政は非常に厳しい状況にあり、多くの自治体が公共施設の統廃合や重点的な施策の明確化といった「選択と集中」を行う必要に迫られています。

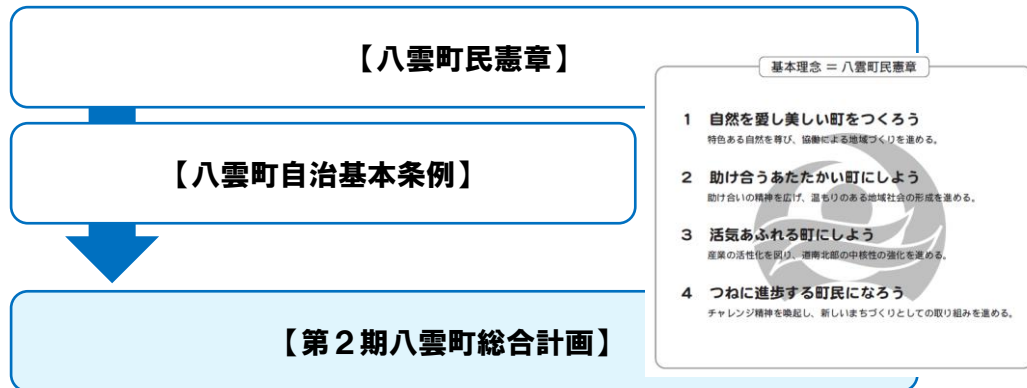
八雲町においても、財政的に余裕があるとはいえない状況であり、新たな財源確保の手法の検討や、計画的な「選択と集中」のまちづくりを進めることが必要です。

また、こうした状況の中で、今後ますます高度化・多様化する町民のニーズに的確に対応していくために、行政組織のスリム化、業務の効率化等により、行財政基盤をより強固で安定したものにする必要があります。

1. 計画の位置づけ

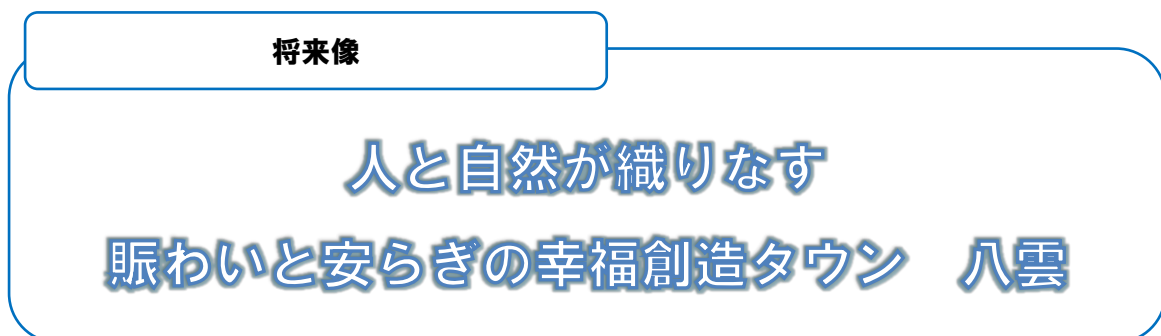
本計画は、「八雲町民憲章」を基本理念とするとともに、平成 22 年 4 月 1 日に施行された「自治基本条例」を前提とした計画策定・推進を行います。

また、本計画は平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）を計画期間とし、町の各種計画の中で最上位の計画として位置づけられます。



2. 将来像(案)

本計画がめざす八雲町の将来像は、基本理念となる「八雲町民憲章」や「自治基本条例」、さらに 20 年・30 年後の長期的な展望を踏まえ、以下のように設定します。



八雲町の歴史は、開拓者たちと北海道の厳しく豊かな自然との出会いの歴史とも言えます。こうした人と自然とのつながりは、本町の地域産業とも言える農業・漁業の営みにつながり、そして、今日では太平洋と日本海という 2 つの海・自然をつなぐ我が国唯一の町の姿にもつながっています。これからも、八雲町を舞台にした様々な人と人、人と自然の出会いを創出・応援します。

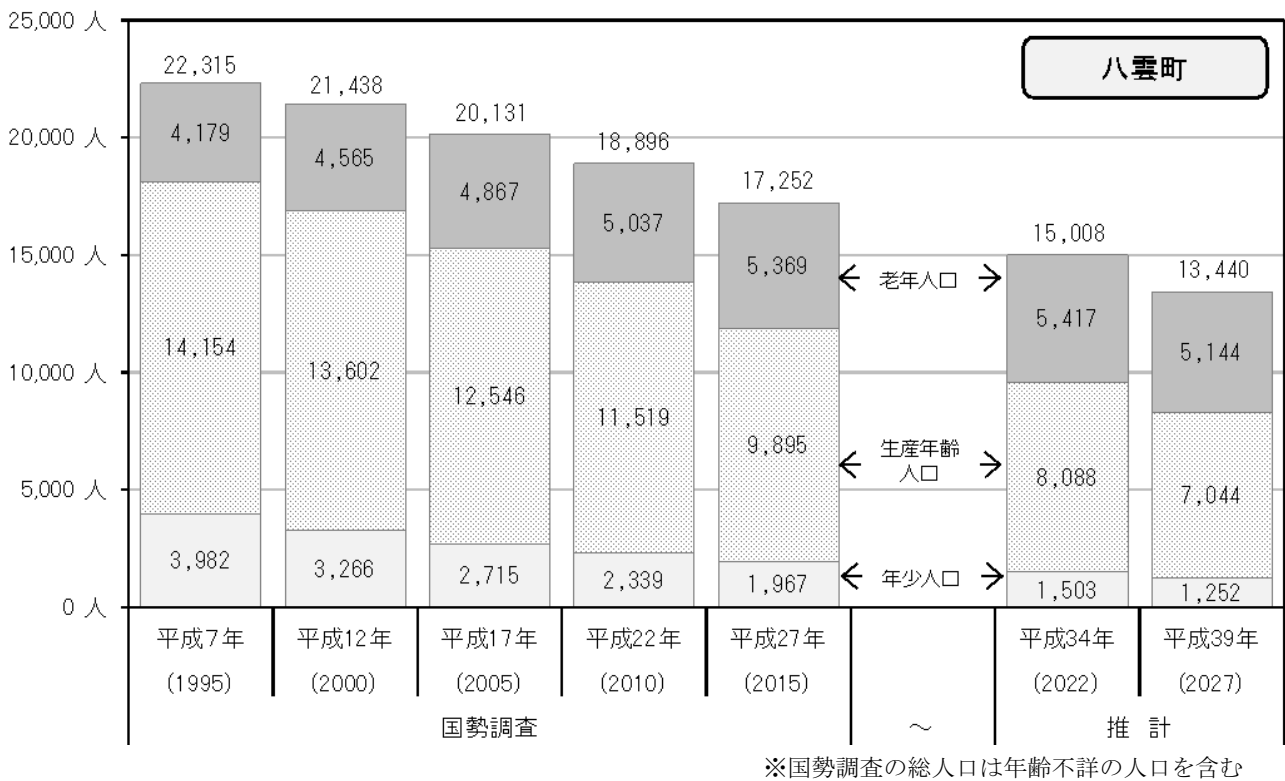
北の大地と海をフィールド・資源にした第一次産業やエネルギー開発、新幹線開通を視野に入れた新たな交通・交流の創出などによる“賑わい”と、少子高齢化への対応や八雲総合病院を核にした“安らぎ”を大切にしながら、八雲町に暮らす町民一人ひとりが自らの幸せ・希望を叶えることのできる町をめざします。

3. 将来指標(案)

本計画の将来指標として「人口」と「幸福度」を設定します。

【将来人口フレーム】

「八雲町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略」(平成 27 年度策定)において、長期的な人口目標を立てていますが、その中での平成 27 年度の推計人口と国勢調査による人口とに乖離が見られることを踏まえ、本計画の策定にあたり、新たに近年の人口動向を踏まえた人口推計を行うこととしました(下図参照)。



今後は、上記推計を踏まえつつ、本計画による取組成果としての人口減少抑制効果を想定した目標人口の設定を行う方向で検討していきます。

将来の目標人口 ※平成 39 年度時点	【調整中】
------------------------	-------

【町民の幸福度】

現在の町民の幸福度(全体平均)は10段階で5.91となっています。

本計画においては、こうした町民の幸福度を高めていくことを前提として、様々な取組みを進めていきます。

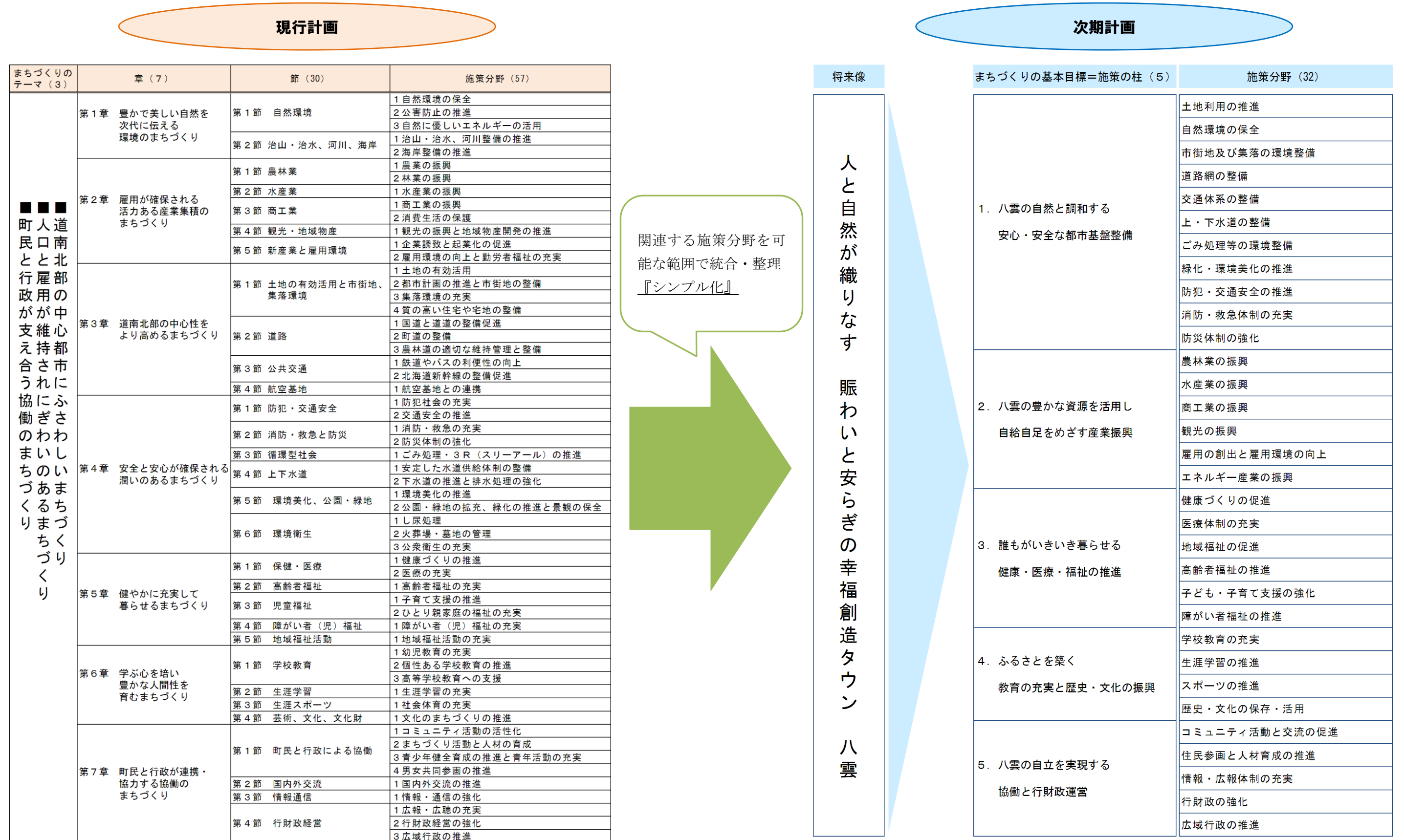
	全体平均
現在の幸福度 ※町民アンケートより (平成 28 年度実施)	5.91

【参考】			
29歳以下	30~49歳	50~69歳	70歳以上
5.43	5.75	6.03	6.43

将来の幸福度 ※平成 39 年度時点	【調整中】
-----------------------	-------

4. 計画の体系(案)

現行計画では、計画の体系はまちづくりテーマ（3）・章（7）・節（30）・施策分野（57）に分かれています。次期計画においては、関連する施策分野を可能な範囲で統合し、10年後にめざす八雲町のあり方を示す将来像を実現するための計画の体系を、施策の柱（5）・施策分野（32）に整理することを想定しています。（※施策分野については基本計画策定段階で、よりよい枠組みに変更する可能性があります）



【次期計画の施策体系に該当する、現行計画の施策分野の位置づけ(1)】

		現行計画の施策体系																																					
		第1章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり					第2章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり					第3章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり							第4章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり																				
		第1節 自然環境		第2節 河山・治山・海岸			第1節 農林業		第2節 水産業	第3節 商工業	第4節 観光・地域物産		第5節 新産業と雇用環境		第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境			第2節 道路		第3節 公共交通		第4節 航空基地	第1節 防犯・交通安全		第2節 消防・救急と防災		第3節 循環型社会	第4節 上下水道		第5節 環境美化、公園・緑地		第6節 環境衛生							
1 自然環境の保全	2 公害防止の推進	3 自然に優しいエネルギーの活用	1 治山・治水、河川整備の推進	2 海岸整備の推進	1 農業の振興	2 林業の振興	1 水産業の振興	1 商工業の振興	2 消費生活の保護	1 観光の振興と地域物産開発の推進	1 企業誘致と起業の促進	2 雇用環境の向上と勤労者福祉の充実	1 土地の有効活用	2 都市計画の推進と市街地の整備	3 集落環境の充実	4 質の高い住宅や宅地の整備	1 国道と道道の整備促進	2 町道の整備	3 農林道の適切な維持管理と整備	1 鉄道やバスの利便性の向上	2 北海道新幹線の整備促進	1 航空基地との連携	1 防犯社会の充実	2 交通安全の推進	1 消防・救急の充実	2 防災体制の強化	1 ごみ処理・3R(スリーアール)の推進	1 安定した水道供給体制の整備	2 下水道の推進と排水処理の強化	1 環境美化の推進	2 公園・緑地の拡充、緑化の推進と景観の保全	1 し尿処理	2 火葬場・墓地の管理	3 公衆衛生の充実					
次期計画の施策体系(案)	1 安心・八雲の自然と調和する都市基盤整備	土地利用の推進											○	○																									
		自然環境の保全	○	○																																			
		市街地及び集落の環境整備													○	○	○						○																
		道路網の整備																	○	○	○																		
		交通体系の整備																				○	○																
		上・下水道の整備																											○	○									
		ごみ処理等の環境整備																										○							○	○	○		
		緑化・環境美化の推進				○																								○	○								
		防犯・交通安全の推進										○													○	○													
		消防・救急体制の充実																										○											
	防災体制の強化				○	○																					○												
	2 八雲の豊かな資源を活用し産業振興	農林業の振興						○	○																														
		水産業の振興					○			○																													
		商工業の振興																										○											
		観光の振興																											○										
雇用の創出と雇用環境の向上																												○	○										
エネルギー産業の振興				○																																			

基本目標1「八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備」の考え方

- 北海道新幹線新八雲駅(仮称)の開業も視野に、八雲町の自然を前提とした都市基盤整備をハード・ソフト両面から総合的に扱う項目となる
- 現行計画の「第1章」「第3章」「第4章」の施策分野を中心に構成することを想定
- ※「公害防止の推進」「し尿処理」「火葬場・墓地の管理」等、時代状況を踏まえ、事業レベルで取り扱うべき施策分野や、内容に重複がみられる施策分野等を、可能な限り統合・整理し、シンプル化する
- ※「海岸整備の推進」(⇒漁業振興関連)「農林道の適切な維持管理と整備(⇒農業振興関連)」等は基本目標2で扱うことも検討

基本目標2「八雲の豊かな資源を活用し自給自足をめざす産業振興」の考え方

- 八雲町の資源を活用した産業(第一次産業、エネルギー産業)を中心とした、産業振興全般を扱う項目となる
- 現行計画の「第2章」の施策分野を中心に構成することを想定
- ※「農業」と「林業」は『農林業』、「企業誘致と起業」と「雇用環境・勤労者福祉」は『雇用の創出と雇用環境』に、それぞれ統合・整理する
- ※「消費生活の保護」は悪質商法被害防止が中心の施策分野であり、基本目標1で扱う

【次期計画の施策体系に該当する、現行計画の施策分野の位置づけ(2)】

		現行計画の施策体系																						
		第5章 健やかに充実して暮らせるまちづくり					第6章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり					第7章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり												
		第1節 保健・医療		第2節 高齢者福祉	第3節 児童福祉		第4節 (児) 障がい者福祉	第5節 地域福祉活動	第1節 学校教育		第2節 生涯学習	第3節 生涯スポーツ	第4節 芸術、文化、文化財	第1節 町民と行政による協働			第2節 国内外交流	第3節 情報通信	第4節 行財政経営					
1 健康づくりの推進	2 医療の充実	1 高齢者福祉の充実	1 子育て支援の推進	2 ひとり親家庭の福祉の充実	1 障がい者(児)福祉の充実	1 地域福祉活動の充実	1 幼児教育の充実	2 個性ある学校教育の推進	3 高等学校教育への支援	1 生涯学習の充実	1 社会体育の充実	1 文化のまちづくりの推進	1 コミュニティ活動の活性化	2 まちづくり活動と人材の育成	3 青少年健全育成の推進と青年活動の充実	4 男女共同参画の推進	1 国内外交流の推進	1 情報・通信の強化	1 広報・広聴の充実	2 行財政経営の強化	3 広域行政の推進			
次期計画の施策体系(案)	3 健康・医療・福祉の推進	健康づくりの促進	○																					
		医療体制の充実		○																				
		地域福祉の促進					○																	
		高齢者福祉の推進			○																			
		子ども・子育て支援の強化				○	○		○															
		障がい者福祉の推進					○																	
	4 教育・文化の振興	学校教育の充実							○	○														
		生涯学習の推進									○					○								
		スポーツの推進										○												
		歴史・文化の保存・活用											○											
	5 協働と行政運営	コミュニティ活動と交流の促進												○				○						
		住民参画と人材育成の推進													○	○	○							
		情報・広報体制の充実																	○	○				
		行財政の強化																				○		
		広域行政の推進																						○

基本目標3「誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進」の考え方

- 八雲町のすべての住民が、住み慣れた地域で暮らし続けるための、健康・医療・福祉に関する内容を扱う項目
- 現行計画の「第5章」の施策分野を中心に構成することを想定
- ※「子育て支援の推進」と「ひとり親家庭の福祉の充実」、第6章第1節の「幼児教育の充実」は『子ども・子育て支援の強化』として統合・整理する

基本目標4「ふるさとを築く教育の充実と歴史・文化の振興」の考え方

- 八雲町における学校教育、生涯学習、スポーツ、文化の振興といった広く住民の“学び”につながる内容を扱う項目
- 現行計画の「第6章」の施策分野を中心に構成することを想定
- ※「個性ある学校教育の推進」と「高等学校教育への支援」は『学校教育の充実』として、統合・整理する

基本目標5「八雲の自立を実現する協働と戦略的な行財政運営」の考え方

- 八雲の自立を実現するための鍵となる住民と行政との協働と、町の財政運営を扱う項目
- 現行計画の「第7章」の施策分野を中心に構成することを想定
- ※「まちづくり活動と人材の育成」「青少年健全育成の推進と青年活動の充実」「男女共同参画の推進」は『住民参画と人材育成の推進』に、「情報・通信の強化」と「広報・広聴の充実」は『情報・広報体制の充実』として、それぞれ統合・整理する
- ※「青少年健全育成の推進と青年活動の充実」の一部については、基本目標4で扱うことも検討

【第2期八雲町総合計画】戦略プロジェクト（案）

1. 戦略プロジェクト

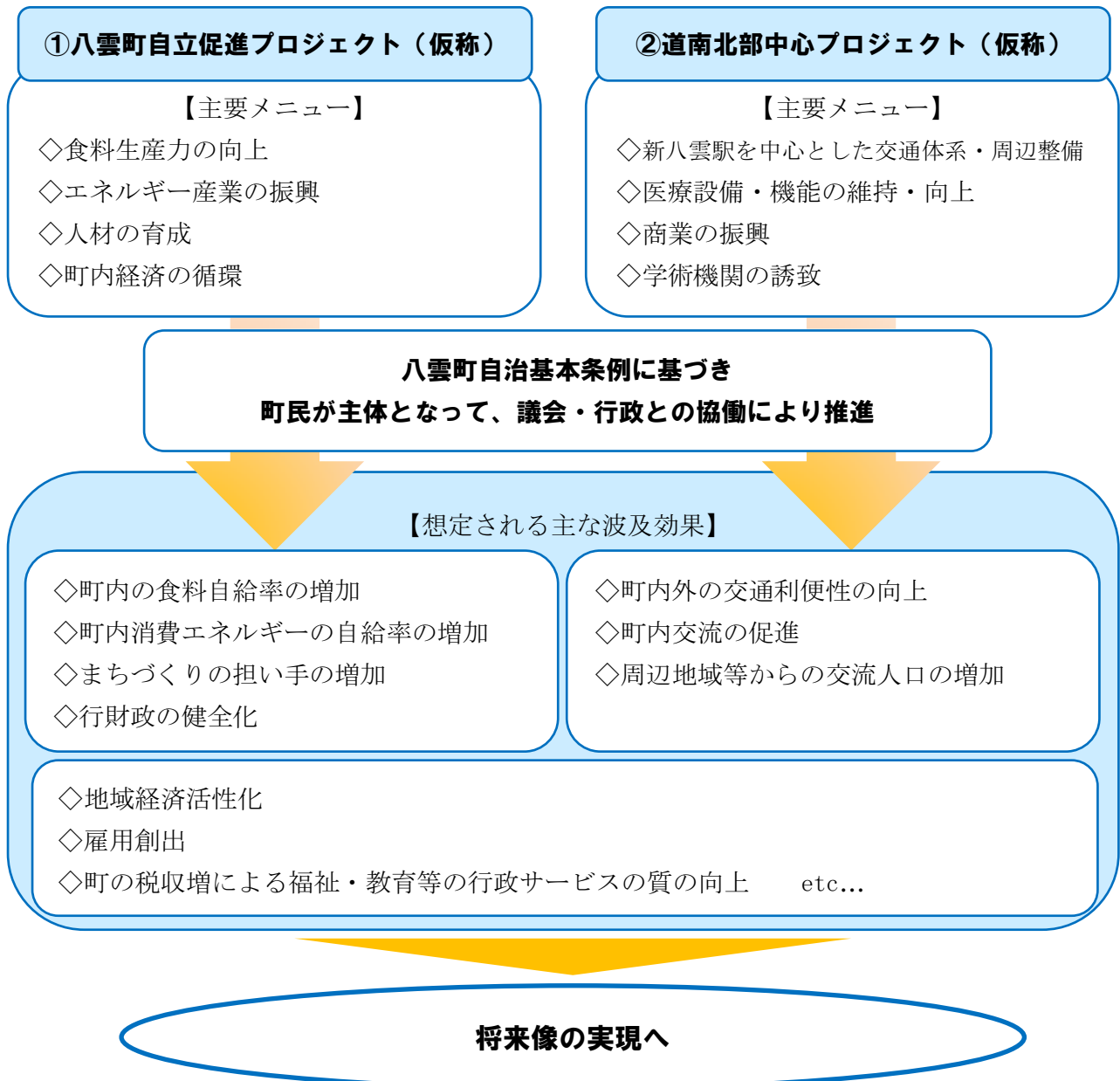
戦略プロジェクトは将来像の実現に向けて、本計画期間の中で八雲町が特に力を注ぐ取組みであり、大きくは以下の2つを想定しています。

① 八雲町自立促進プロジェクト(仮称)

町内における食料・エネルギーの自給自足と、これに伴う地域の経済活性化により、行財政運営における自立実現をめざすプロジェクト。

② 道南北部中心プロジェクト(仮称)

総合病院の機能の維持や、北海道新幹線新八雲駅（仮称）を中心とした広域的な交通体系や周辺整備等により、道南北部自治体の中心としての機能を高めていくことをめざすプロジェクト。



2. 町民会議の提案

本計画の策定にあたり、町民・議員・行政職員が一堂に会し、「保健・医療・福祉」「教育・子育て」「交流・連携・協働」「社会生活基盤・自然環境」「産業・雇用」の5つのグループに分かれて議論を重ね、事業提案を行う八雲町町民会議を実施し、その中で8つの事業提案が出されました。

これらの提案された事業については、基本計画を具体的に事業化していく中で実施を検討するとともに、戦略プロジェクトにも適宜位置づけていくことを想定しています。

【町民会議の提案を検討する際の基本目標ごとの位置づけ】

検討の位置づけ	提案事業名	提案内容
1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	自然を活用した新幹線駅まちづくり整備事業	新幹線駅を活用した道路交通網等の公共交通のネットワークと新たな観光ルートの構築を提案する
	地域と地域を繋ぐデマンド型コミュニティ交通の導入事業	将来的に、サロンの利用者の調整を行い、デマンド型コミュニティ交通サービス（乗合タクシー等）を提供する
	自然に優しいリサイクル推進事業	町内会単位によるゴミの集団回収やゴミステーションの設置増加、さらにしつかり分別の意思表示をする町民用ゴミ袋の設ける等によりしつかり分別する町民の経済的負担を軽減できる事業を検討・提言
2. 八雲の豊かな資源を活用し自給自足をめざす産業振興	地域産業育成基金（新チャレンジ基金）	新たな雇用の創出、所得の増進、起業、他分野への参入、地域産業に根差した経済活動の発展に繋がる新規事業に対し助成することで経済活動を活性化させる。
	呼び起こそう！「自然美術館 八雲」	「自然美術館 八雲」を復活し、「抽象的な自然」から「具体的な自然」へのシフトチェンジを図る
3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	地域ふれあい・いきいきコミュニティサロン開設事業	高齢者や子ども、障がいのある方など幅広い世代が集まる拠点（サロン・居場所）づくり
	みんな幸せプロジェクト	子育て支援のためのプロジェクトチームをつくる等
5. 自立を実現する協働と行財政運営	住民と行政による協働のまちづくりの推進	「協働の日」を設定し、①団体・企業・個人による事例の発表、②児童生徒による主張・提言、③優れた取組み・活動に対する表彰（ボランティア活動、まちづくりイベント等）などを行う 3ヵ月に一度、町民団体・企業・役場職員等による「協働のまちづくり会議（仮称）」を開催